

平成 27 年 9 月 8 日

理事者各位

千葉県民間保育振興会
会 長 高橋 克文

理事者会議開催通知

下記の通り理事者会議を開催いたしますので、宜しくご参集の程お願い申し上げます。

記

日時 平成 27 年 9 月 8 日 (火) 午後 2 時 00 分 ～ 午後 4 時 00 分

場所 きぼーる 11 階 千葉市社会福祉協議会 ボランティアセンター活動室 1
〒260-0013 千葉市中央区中央 4-5-1

議題 議事日程通り

議事日程

- 1, 会長挨拶 (高橋 克文 会長)
- 2, 議長就任 議長 (渡辺 恵之助 副会長)
- 3, 定足数確認 (田中 幸夫)
- 4, 資料確認 (事務局長) 事前配布資料 枚 (本用紙を含む)
当日配布 枚 (内差替資料 枚)
合計 枚
- 5, 議事録作成人紹介 作成人 (塩原 明子)
- 6, 議事録署名人 (議長)
(芝田 三津子) (桑原 京子)
- 7, 前回議事録承認 (議長)

議題の確認 (議 長)
8, 新議題の採択 (議 長)
(協議事項) 2件 (事務局、青年部会)

9, 本日の議題
(審議事項)
① ()

(協議事項)
① 理事会 会場について (事務局)
② 12月研修会企画 (青年部会)

10, 各種報告

事務局

- ・ 会計報告 (事務局)
- ・ 会員園台帳 (事務局)
- ・ 私保連署名、カンパ金 (事務局)
- ・ 12月理事会 日程変更 (事務局)

研修委員会

・

広報委員会

- ・ 保育ステップジャンプ進捗状況

調査要望委員会

- ・ 平成28年度 県への要望書提出

経営研究委員会

- ・ フェスタ2015
- ・ 養成校との協同を考える懇談会

青年部会

- ・ 12月研修会企画
- ・ 私保連青年会議 徳島大会

その他

・ ()

11, 次回開催日時場所確認 (事務局長)

日 時 平成27年 10月 6日 (火) 午後2時00分 ~
場 所 きぼーる13階 千葉市ビジネス支援センター会議室

平成 27 年度 千葉県民間保育振興会 第 4 回理事者会議事録

日時 : 平成 27 年 7 月 7 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00

場所 : きぼーる 11 階 千葉県社会福祉協議会ボランティアセンター活動室 2

出席者 (16 名)

高橋 克文 (田喜野井旭保育園)	鈴木 眞廣 (和光保育園)
大森 康雄 (今井保育園)	芝田 三津子 (原木保育園)
久居 麻紀子 (音のゆりかご保育園)	丸山 純 (第二勝田保育園)
高橋 弘道 (明照保育園)	後藤 敏宏 (こでまり保育園)
田中 幸夫 (新井保育園)	佐々木 恒二 (松戸ミドリ保育園)
増川 智美 (松戸ひばり保育園)	篠田 哲寿 (浦安駅前保育園)
篠田 光代 (八木北保育園)	飯田 秀正 (若杉保育園)
塩原 明子 (妙典保育園)	長島 博樹 (光の子保育園)

欠席者 (8 名)

渡辺 恵之助 (愛光保育園)	山田 裕宇記 (小金西グレース)
平野 富昭 (海神南保育園)	嶋本 賢修 (白井幼稚園)
桑原 京子 (宮久保保育園)	茂呂 剛 (新木戸保育園)
平野 弘和 (岩根保育園)	飯島 一幸 (さくら保育園)

1. 【会長挨拶】

- ・本日午前中振興会あり方検討会を行いました。7 名 (篠田・飯田・高橋弘道・船橋の三津田さん、夷隅匝瑳市の伊藤まほさん、流山の宮あき子さん、白井の富沢さん) 参加しました。
- ・月 1 回ペースの会議で 12 月の理事会に答申を出してもらい、振興会に加盟の 242 園がメリットを感じるよう考えていただく。
- ・7/3 (金) 丸山先生に御苦勞かけて進めていただいた養成校意見交換会が、7 校の担当者が集まり、学生の声、担当者の生の声が聴けて良かった。養成校側も私立保育園の情報が欲しい。こういう時期にこんな行事がある等知りたい。昨年船橋があげて好評でした。現場を知りたいし、わかったらお手伝いもしたいと依頼される。夏休みボランティア、アルバイト-----コーナーをもうけ貼りだします。今後春に向けて新卒者採用の時ここでやった、アルバイト、実習した----

その経験から就職したいと学生がいる。是非丸山先生発信で、取りまとめするなり早い時期に相談してください。

- ・本日の議題は佐々木先生のところのみですが、次の理事会は 9 月です。8 月臨時とならないように、各委員会、考えて進めて行きましょう。

2. 【議長の任命】

本会会則により芝田三津子先生が任命されたが、遅れるので、その間大森康雄先生が行い、開会宣言がなされた。

3. 【定足数の確認】

田中総務委員長より「理事者総数 24 名中 15 名の出席です。委任状 3 通により、過半数の出席が確認された」との報告がなされた。

4. 【資料確認】

久居事務局長より、資料の確認がされた。

5. 【議事録作成】

妙典保育園 塩原 明子氏（妙典保育園）

6. 【議事録署名人】

- ・議 長 芝田 三津子 副会長（原木保育園）
- ・署名人 鈴木 眞廣（和光保育園）

7. 【前回議事録承認】

前回議事録承認される。

8. 【新議題の採択】

特になし ※マイナンバー制度について簡単な説明に大塚商会より 15~20 分説明に来ます。

9. 【本日の議題】

- 審議事項-----特になし
- 協議事項-----特になし

10. 【各種報告】

●事務局

- ・会計報告

本日会計の飯島先生欠席の為資料預かる。現在、会費の請求が始まり約半分入ったところ。研修費も今年から直接会計が集金します。通帳に 1,503,300 円あります。

●研修委員会

今年度の研修、無事に 6 月より開始しました。

- ・保育者の人間関係力を育てる講座 16 名。
- ・保育実践研修会 20 名
- ・豆さんから改めて学ぶ「保育の基礎学講座」36 名 7/16（木）に行います。
- ・全部の研修で考えると赤字にはならず運営できます。まだ、1 回目終了したところなので、2 回目以降参加もできます。どうぞご参加検討下さい。

●広報委員会

特になし

●調査要望委員会

- ・28 年度要望作成に係る、県の児童家庭課担当者と 6/24 に事前協議、情報交換に行きました。名刺交換（副課長 久保田氏、高岡氏、児童家庭課課長 吉野氏）
- ・27 年度予算について副会長 2 名より、「予備保育士の補助金継続・すこやか応援隊の再開・保育士確保」の話をする。
- ・今月 24 日委員会の会議があります。要望書に入れてほしい事があれば、メールでお知らせ下さい。8 月お盆過ぎに要望書を提出する予定です。
(鈴木眞廣先生より感想と補足)
- ・県のすることが曖昧になってきている。予備保育士の件は、国が質の改善と加算しているから県は予備保育士の補助金を切ろうとしている。必要なら補正を組み直す。県は、今まで国より一歩前に質の改善をしてきた、県の予備保育士 1 人、松戸・市川はもう 1 人プラスしている。
- ・面積基準についても、国は遊戯室もプラスして良く。千葉県は、遊戯室は別にしないと認可できなかった。子ども園は国基準に切り下げている。予備保育士も切り下げようとしている。
- ・予備保育士の名前が悪い、財政部は予備ならいらない、必要なんだと言う呼び方をアドバイスしてください。
- ・夏の恒例行事として、要望書を出すのではなく、一緒に考えて一緒に出す、そんな関係を作って行こう。県保協の要望を作るのは、今まで椎名先生でしたが、引退されたので今年は総務委員長の遠藤氏（清水保育園）です。
- ・県保協と振興会と連名で出せたら一番いい。情報提供と要望していきたい。どちらも同じ会員が 7~8 割います。佐々木先生調整をお願いします。
- ・船橋の公立では、フリー保育士・病休代替・休憩代替・充実保育士とある。予備保育士の名前を充実保育士と呼ぶのは一案。
- ・要望書提出の 8 月お盆明けを 9 月にし、茂呂議員にも立ち会ってもらおう。
- ・すこやか保育事業について、3 か月未満児と特別支援事業でボーナスなしで 12 ヶ月と出ている。復活を要求。
- ・キャリアアップでどう質を高めるか振興会で研修しても、年々ゆとりがなく、保育士が出にくい。園長、主任が出やすいので、そこを対象に千葉県で研修して、おまけに三ツ星などイメージ。県の出番で作って行くと話を出した。うまいやり方を作り出して行こう。

- ・人材不足の出し方、人材センターの保育士版を健康センターごとに作ってほしいと要望している。
- ・要望書への意見、提案、特に予備保育士の名前など知らせてください。佐々木先生へ 7/20 までにメールでお知らせください。調査要望委員会 7/24 開催します。

●経営研究委員会

- ・7/3 養成校との懇談の総括は、フェスタのまとめと共にあげます。マイナビさんとの話し、提案します。柏市主催で、求人フェスタ、幼稚園、保育園の垣根を越えて行く。また、公立は、一緒に一括で行っている。
- ・8/29 (土) のフェスタの席が空いています。自分の委員会に出席するように、他の委員会にも出てほしい。振興会の活動を活発にするために理事の皆さん、是非積極的にブースを出して下さい。現在 20 法人参加です。

千葉県は 8/30 (日) 13 時～16 時	} 京葉銀行 文化プラザ 6F
千葉市は 8/30 (日) 午前中	
県ブース 8,000 円	

- ・社協と保協とぶつからないように、何かしらのパイプを持って日程を決めよう。県の施設が集まるのは、有難い(市毎だと、その市に興味がないと行かない)と就職担当の先生が話していました。
- ・ブースに入らない振興会の会員園の名簿を出しては？
- ・PDFのみ版下はできないか？
- ・ウェブちらし 242 園と最優秀保育園として出しては---。一番良いのは、マップに落とし、興味のあるところからどんどん広げられるように、いずれお金を貯めてやることも考えよう。
- ・振興会のHPも会長が行っているが、いずれ、後方にやってもらいたい。

●青年部会

- ・研修：会員田鎖先生講師NLPコーチング入門について。新人 2 名参加しました。研修として、NLPコーチングについて 12 月にも行う予定。詳細が決まったら、振興会に提起し、会員へ呼びかけます。

※NLPとは、神経言語プログラム。人間五感を使って、気持ち・行動・言語にアプローチする。人が幸せになる話し方です。

- ・保育の集いの件 6/25 第 1 回委員会を行う。今回流山より 2 名入り、11 名全員参加しました。

7/23 第 2 回目の委員会をして、分科会等について話し合います。

●その他

- ・9 月 3～4 日に全私保連の調査部長会議が京都で行われます。参加する先生を決めてほしい。(交通費、宿泊費出ます) 委員会で考えると佐々木先生ですが、事務局と相談して決めます。
- ・正副会長会議の日程もアンケートを取り、日程調整します。

- ・マイナンバー制度について、大塚商会マイナンバー対策室の担当者鎌手さんによる説明会が行われた。

11. 【次回開催日時場所確認】

日 時 平成 27 年 9 月 8 日 (火) 午後 2 時 00 分～

場 所 きぼーる 11 階 千葉市社会福祉協議会 ボランティアセンター活動室 2

以上をもち本会議議長 芝田 三津子氏の閉会宣言により終了となる。

本理事会の正確を期するため、以下署名捺印する。

議長

_____原木保育園_____ 芝田 三津子 _____ 印

議事録署名人

_____和光保育園_____ 鈴木 眞廣 _____ 印

_____光の子保育園_____ 長島 博樹 _____ 印

平成 27 年 9 月 7 日

千葉県知事

鈴木 栄 治 様

千葉県民間保育振興会

会 長 高 橋 克 文

平成 28 年度 子ども・子育て支援推進に向けての要望書

少子化による人口減少社会が始まったことで、経済ばかりでなく、さまざまな分野で将来への不安が語られ始めています。人材不足はこれからあらゆる分野に波及していくであろうことを考えると、保育士の確保は今以上に深刻になっていくことは確実です。

かつて千葉県で、次世代育成支援行動計画を策定した折に、現在の働き方を変えない限り、次世代育成に必要な人間の関係が創り出せないと、「ノー残業デイ」運動を企業に働きかけられないかと討議したことがありました。しかし、それでは家に帰らず、職場の人間関係醸成のためにどこかへきつと寄ってしまうだろう。ならば、「早く家に帰ろう運動」でなければだめだというのがそこでの結論になりました。つまりこれは、家族に無配慮な残業や転勤を当たり前とする企業風土の改善が必要なだけでなく、働く側もワークライフバランスを当たりの意識として身に着け、家庭生活や地域生活とも調和がとれて、仕事ばかりでなく、次の世代を担う人の育成を、私もあなたも市民の一人として参加して、生き生きと輝いて生きる人生が送れる社会を実現できなければ、女性の社会参加・参画は掛け声だけの期待ばかりに終わってしまい、広がっていかないように思うのです。

ところで保育園は、戦後すぐの昭和 22 年の児童福祉法制定以来、家庭育児の補完機能の役割を担ってきました。それは、子どもの健やかな成長を支えるというだけでなく、親や祖父母の就労や家族の看護・介護支援を通して、戦後の復興と、その後の経済成長を下支えしてきたということです。そして今日では家庭育児の補完を越えて、親支援や家庭育児支援も機能として加わり、保育園が果たす社会的役割への期待はますます高まってきました。

このような戦後の歴史の中で、私たち民間保育園は、社会のあらゆるひずみを引き受けてきたといっても過言ではありませんし、高まる期待に応えるべく懸命に努力してきました。

しかし、それにもかかわらず、保育士の処遇をみれば、今回の制度改正をもってしても、いまだ世間の処遇にとっても届かず、人材の確保を難しくしているばかりか、保育需要の多様化に応えようとすればするほど、職員配置は複雑かつ多岐多様化し、必要な資質を育成する余裕さえ削がれているのが現実であり、年を追うごとに改善どころか厳しさが増して

いるのです。

この4月より子ども・子育て支援新制度が動きはじめました。すべての子どもを対象にして、年金・医療・介護と並ぶ社会保障の柱のひとつに、子ども・子育て支援を位置付けたのは、国の覚悟としては画期的なことです。しかし、その実態は未だ待機児童解消の「量」の確保にばかり追われて、「質」の中身の議論や、その「質」を国として支える議論がまったくなされていません。

ところが千葉県は、先人の努力により、保育室の面積や保育士の配置について国より高い基準を設け、「千葉県としての質」の確保に努めてくれてきました。その歴史的意味は、私たち県民にとっても、自慢であり誇りでした。

かつて、児童福祉（保育行政）は、公が第1の担い手としてその責任をはっきりと打ち出し、民間はその補完的役割を果たすという関係にありました。しかし、今は民間活力への期待が高まり、民間が主たる担い手となっており、公益性を事業として預かる役割と責任は、経営の透明性、民主制、非営利性も含めてますます重要になってきています。それ故に、基礎自治体である市町村と、市町村を包括する県と、そして私たち民間保育園の連携／協働は、県民の利益を考え、共に追求していく同志として、欠かすことのできない関係にあるのではないのでしょうか。

次世代育成や、子ども・子育て支援の環境を、改善していくことは、それぞれの保育園で努力解決できることもあります。県と私たちと、もちろん市町村とが、協働して戦略を練っていく関係は、これまで以上に重要になってくることは間違いありません。

そこで、次年度の保育施策にむけて、ここに要望書を作成いたしました。出して終わるのではありません。「出して」、「一緒に考えて」、「問題」の「認識と共有」をし、「課題解決」に向けて「絶え間ない議論」をし続け、そしてその解決をあきらめずに探究する「議論と実践の過程」を、お互いに醸成していく関係を築いていかなければと思っています。

このような協働の関係をお互いに創り出していきたい。そのことも含め、特段のご理解とお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

保育・子育てに今どんな問題・課題があるのか？

1 子ども・子育て支援新制度への移行を巡っての混乱

1) 制度改正をきっかけにさまざまな補助金の削減が検討されている

世界の経済先進諸国 34 国が加盟している OECD（経済開発協力機構）においても、近年乳幼児教育の充実が将来の犯罪や社会保障費の軽減につながっていることや、公共への役割や責任を担い、果たしていく人に育っていく割合の高さを明らかにしています。

新制度に移行し、さまざまな加算額が示され、これが自治体の負担増になってしまっているのでしょうか、この機会にこれまでの補助金を廃止したり、削減する動きも出てきていて、自治体間格差がさらに広がるのではと懸念されています。

国は、社会保障の一つとして、子育て支援を位置付けたのに、その一方で後退しようとする動きがあってはなりません。次世代育成のために、私たちは今という時代を預かる責任として踏んばらなければならない今なのです。

2) 11時間の保育時間の運営が不安定になった

11時間を超える保育を実施する場合についていた延長保育の基本分補助金が、保育標準時間の保育単価に組み入れられました。このことにより、短時間保育利用者がある程度の割合を占めると、保育標準時間と短時間の差の3時間を埋める財源が、大幅に減額になってしまいます(延長保育を実施していた場合)。これまで国は11時間の保育を担保してきた（実際はそうならなかったがそう説明し続けてきた）という説明を、今度の制度改革でやっとならざるを得ない裏付けたわけです。

そこで本来ならば、11時間の保育時間内でそれぞれの利用ニーズにしたがって、保育を利用ができ、今迄はそこを延長保育補助金の基本分で見ていたはずなのです。ならば、11時間開設している保育園には、この基本分は、支払われるべきはずのものなのです。

しかし、今度の制度改革では、基本時間を設定して、そこからはみ出て利用する人は、延長保育料を徴してそれで看なさい、標準時間の利用が必要と認められた人だけに、その費用を出しますというのは、絶対おかしいのです。今日のように働き方が多様になっていることを考えれば、利用時間は短時間であったとしても利用の時間帯は多様に分布するのが当たり前であり、それを保障できない保育は明らかに後退なのです。保育料に形ばかりの差を付けたとしてもこれでは不平等です。

国は継続児に対しては、この後退部分を既得権として認め、親の希望があれば、保育標準時間の利用を可とする経過措置を講じました。これもおかしい。矛盾が矛盾を広げていることに他なりません。そして、制度改革にあたって十分な説明もないうまま、短時間利用を書類として提出してしまった親も多数いて、基本保育時間と

して決められた時間の制約に、結果的に窮屈を強いられることになりました。(新制度下の申し込み時点では、行政も仕組みを十分把握していたとは思われません)

2 職場環境の変化を巡っての混乱

1) 職場環境に余裕が無くなってきている

保育需要の多様化により、職場環境も複雑多様化し、新任採用された保育士も即戦力で応えてもらわなければならないほどに余裕がなくなっています。保育の質の確保が言われますが、長時間保育を支える時差勤務の複雑なローテーションを組んでいる現実があり、職員会議や園内研修を設営することさえも難しくなっています。余裕を保育の中に知恵として創りださないと、健全な運営がなりたたなくなっている今、休眠保育士の活用や、多様な就業参加の仕方を考え出す必要があるのです。

2) 乳児・未満児のクラスの規模が大きくなってきている

0・1歳児の保育需要が高まり、0・1歳児の1クラスの規模が大きく膨らんでしまっている園が出てきています。子どもの人数に合わせて、保育士を配置すると、ただでさえクラスの規模が膨らんでしまっている所へ、大人(保育士)が5人も6人もさらに加わることになって、人間で疲れてしまう状況が起こっているのです。ある園では、グループを2つに分けて、生活リズムを少しずらして、一緒にならないような工夫もしていると聞きましたが、それは、余裕の保育室があって出来ているとのことでした。クラスを2つ、3つに分けられれば良いのですが、対処するための研究が必要です。

3) 保育士の人材不足が解消しない

保育士の人材不足が全国的に広がり、求人を探して自治体間で始まった処遇競争にバブル期の土地取引を連想してしまうのは杞憂でしょうか。これから、あらゆる分野で人材不足が生じてきます。すると保育士不足は、なお一層深刻化してきます。今から出来る手立てを講じなければ間に合わなくなります。養成校の定員を増やしたり、保育士試験の回数を増やす、あるいは千葉県では成田市が固有の資格要件を作って雇用できるしくみが認められるなど、改善の手立ても講じられ始めましたが、安定した確保がそれで計れるかは未知数です。

休眠有資格者の再雇用に、大きな期待を寄せたいのですが、どんなしくみを作ったら再雇用への動きが始まるのでしょうか。

4) 待機児童の解消のため、過度な定員超過の状況が都市部を中心に起こっています。

待機児童解消の方策として、過度な定員超過が日常化されています。基準面積のク

リアがされての受け入れですが、施設設備に余裕がなくなり児童の健全育成に危うさが生じています。

3 将来への希望を持って保育事業に打ち込みたい

1) 「千葉県の保育」に誇りが持てるように

「保育の質」を高めたい。これはみんなの願いです。しかし、その「質」の中身については国の子ども・子育て会議でもほとんど語られていないのが現実です。保育の質の確保も、主体は基礎自治体に移されましたが、自治体間格差を大きくしないためにも、千葉県の「保育の質」を明らかにし、担保していくための応援を考えていくひつようがあると思います。それは、誰にでも分かり語れるようにすることであり、文字化・可視化していくという事なのではないでしょうか。千葉県は保育室の面積や保育士の定数の上乘せなどの量的な拡充に加えて、誇れる「質」の中身を形あるものにしていけないでしょうか。

2) 他分野との協働化・コラボレーションを活性化させる

人口減少地域にあっては、保育園としての事業の継続さえ危ぶまれるところが出てきています。しかし、規模は小さくなくても地域にはなくてはならない存在でもあるのです。

以上に挙げたような課題意識をもって、別紙要望事項を作成いたしました。

要 望 事 項

- 1 すこやか保育事業の基本分（予備保育士設置事業）の継続堅持
- 2 すこやか保育事業の特定乳幼児の受け入れ事業の継続
- 3 県の補助事業で雇用している保育士も処遇改善をしてください
- 4 休眠有資格者活用事業に積極的に取り組んで下さい
- 5 全ての保育園で在宅家庭の育児支援ができるようにしてください
- 6 千葉県の保育マイスター養成プロジェクト
- 7 年度当初の超過分保育士の人件費を応援してください
- 8 児童減少地域対策 保育園の多機能化へのインセンティブを
- 9 認定子ども園への移行に際して、より良い保育体制が構築できるように
- 10 施設整備資金借入金に対する元本補助、利子補給等の制度の復活して下さい

要 望 事 項

1 すこやか保育事業の基本分（予備保育士設置事業）の継続堅持

- ・保育所には、国が児童福祉施設最低基準で定めたナショナルミニマムとしての保育室の面積基準と、保育士が一人で受け持つ児童数を決めた保育士定数基準があり、遵守が義務付けられています。
- ・千葉県は、これまで国の基準を超えた上乘せ基準を県の誇りとして用意して、質の向上を県として保障してきたすばらしい歴史があります。
- ・面積の上乗せでは、国は年齢により、一人何平米と保育室の基準を示し、それには遊戯室の面積も加えてよいとしてきました。しかし千葉県は、必要な平米数を、保育室として確保したうえで、平米数の基準は求めないまでも、保育室とは別に遊戯室も必要条件として、認可基準に求めてきました。しかし、地域主権一括法の成立により、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準（児童福祉施設最低基準）が千葉県に条例委任にされ、千葉県民間保育振興会は切り下げがないよう要望しましたが、県基準は残念ながら後退してしまう結果となりました。この背景には、都市部の待機児童解消を巡って、面積の上乗せ基準が高いハードルになってはいけないと配慮されたものと推測しています。
- ・もう一つの上乗せが、予備保育士設置事業です。国の基準は、世界の経済先進国と対比しても、驚くほど一人の受け持ち人数が多く、国にはその改善を予算要望として長年にわたり求め続けてきました。
- ・これに対し千葉県は、いち早く「予備保育士設置事業」を補助事業として確立し、受け持ち定数の改善に先進的な取り組みをしてきてくれたのです。
- ・現在は、主任保育士加算が制度として位置付けられましたが、千葉県の予備保育士設置事業と意味合いが異なります。これは、親支援や家庭養育支援という新たな役割機能を保育所が持つようになったことによる必要から生まれたもので、延長保育や一時保育、休日や夜間保育など、特別保育事業を2つ以上実施している園に限って加算が認められているものです。
- ・予備保育士は、保育ニーズの多様化に応えるために、職員体制も多人数化してきたことに加えて、11時間の保育を、週8時間労働で切り盛りしていくために必要な、複雑な勤務時間体制を支えたり、研修権を保障したり、有給休暇消化促進のための人員配置の面でも、ますます必要不可欠で、絶対に後退してはならないものとなっているのです。
予備保育士という名称が誤解を生むとしたなら、「**保育充実千葉県プラス1保育士**」はどうでしょうか。提案します。

2 すこやか保育事業の特定乳幼児の受け入れ事業の継続

- ・特定乳幼児の受け入れについて、保育士の加配ができるようになったことで受入の可能性の枠が広がりました。
- ・障がいをもつ児童の受け入れについては、家庭のさまざまな事情があり、障がい疑われても認定に至らないケース（グレーゾーンも含む）がたくさんあります。
- ・認定に当たっては、現在親の同意を得る必要がありますが、ここがネックになっている場合が多くあります。「認定」の見方を変えて、障がいの程度を認定するという視点ではなく、特別配慮が必要な児童がいることを判断して、必要な保育の認定をする。要介護の認定を行うように、巡回指導員が保育の必要度の認定が行えるようにするなどして、当該児童に必要な保育の手立てを講じていけるようにできないものでしょうか。そうすれば、この事業が広く活用できるようになります。
- ・すこやか保育事業による3カ月未満児保育や障害児保育について、千葉県の大英断で保育士が一人加配できるようになったのは、画期的なことです。しかし、その人件費は賞与分が積算されておらず、正規の職員で対応できるようになっていません。特定乳幼児の受け入れ分職員の雇用費について、賞与分の加算を付けてください。

3 県の補助事業で雇用している保育士も処遇改善をしてください

- ・国は、保育士の処遇が低く、処遇改善が必要と3%の上乗せを実施しています。そこで、県の補助事業で雇用している保育士も、処遇の改善がないと、職員間格差が生じてしまいます。3%の改善が必要です。

4 休眠有資格者活用事業に積極的に取り組んで下さい

- ・生活圏を共有する「健康センター」単位毎に「就職・再就職サポートセンター」を設置し、その所在やサポートの内容を積極的にPRして欲しいのです。
- ・保育現場から離れて、再就職に不安を抱えている保育士も多く、また復職するきっかけを後押しするためにも、上記と連動してアイドリング研修の実施（就職前の体験学習型研修の実施）を就職先でなくても受け入れられたり、千葉県民間保育振興会等で実施する研修会とも連携して、就職につなげていく事業を確立し、積極的に活用できるように取り組んで下さい。振興会は県と協働/連携します。
- ・アイドリング研修の受け入れにあたっては、養成校の学生の実習受け入れにならって、実習費用を受け入れ保育園に対して県が10,000円/人を実績額として補助することはできませんか。
- ・幼稚園には、産休代替保育士の雇用補助事業が整備されていないため、結婚を機に離職する傾向があるときいています。人材不足と雇用の確保の面からも、結婚しても、出産しても働き続けられる職場環境の整備は急務です。認定こども園に移行しても、産休代替保育士の雇用補助事業がすべての職員に適用されますようにお願いします。

5 全ての保育園で在宅家庭の育児支援ができるようにしてください

- ・千葉県の子世代育成支援行動計画では、全ての保育園が子育て支援機能を持つことを目指すとあります。基礎自治体を市町村に置いた交付金制度に移行されたことで、県の関与が薄れてしまい、未だその計画は達成されておられません。
- ・次世代育成支援行動計画作成時の理念に立ち返り、全ての保育園が子育て支援機能を持てるよう、すこやか保育支援事業に子育て支援事業を加えて、担当保育士を設置できるようにして下さい。

6 千葉県の保育マイスター養成プロジェクト

保育、子育て等における様々な「保育マイスター／子育て支援マイスター（例）」などの資格制度の設置と、県による認定制度を創りだせないでしょうか。国が進める「キャリアアップ」や将来の保育士資格の更新研修とのタイアップもとらえて考えられないでしょうか。資格取得への意欲が、結果「質」を高めていくのではないのでしょうか。

これは、現場スタッフのための「質」を充実していくプロジェクトとして、一流の講師陣を千葉に集めた「保育マイスター養成講座（仮）」を県と協働で取り組むことはできないでしょうか。

7 年度当初の超過分保育士の人件費を応援してください

- ・人口過密な都市部では、待機児童の解消が大きな課題になっている一方で、郡部では過疎化と少子化により、年度当初は定員に満たない現実を抱えています。しかし、産休・育休明けの保育や、就業や急な家族の看護・介護のために、年度途中からの保育ニーズは拡大しており、余剰人員を抱えながら年度当初の運営をしています。
- ・年度の切り替え時でも難しくなっている有資格保育士の確保は、今では社会問題になっていますが、年度途中採用は尚困難を極めています。このことから、前年度の実績に鑑み超過分保育士の人件費補てん事業を是非とも創設して頂きたい。
これは緊急を要する要請であります。

8 児童減少地域対策 保育園の多機能化へのインセンティブを

- ・人口減少地域にあっては、保育園としての事業の継続さえ危ぶまれるところが出てきています。しかし、規模は小さくなくても地域にはなくてはならない存在でもあるのです。少子化で、学童保育の取り込みも抜本的な改善には至れません。余裕の生まれた施設設備を活用のリフォームをして、例えば高齢者も集える広場事業の併設など、複合多機能型施設利用への取り組みにインセンティブが働くような横断的な補助制度や、施策の助言などをお願いします。高齢者や地域の人に関われた施設として開放していくなど、頭を柔らかくして柔軟でクリエイティブな実践が可能性

として開けてくれば、新しい関わりあいや育ちあいの関係が生まれ、地域の活性化にもつながっていくのではないのでしょうか。

9 認定子ども園への移行に際して、より良い保育体制が構築できるように

- ・平成27年4月から、新制度が動き始めました。しかし、移行した場合に今までと何が変わるのか、変わらないのか、など判断するための情報が未だに不足しています。
- ・認定子ども園への移行について、県は正確で迅速、また具体的にどうなるのかという情報を提供し、また移行に当たっては、いっそうの保育充実のための制度作りにご尽力いただけますようお願いいたします。

10 施設整備資金借入金に対する元本補助、利子補給等の制度の復活して下さい

- ・大規模な施設整備何十年に一度ですが、近年は待機児童の解消のために、2つめ、3つ目の保育園運営を引き受ける法人も出てきています。施設整備のために、自己資金を留保していくためには、建物などの減価償却財源が必要ですが、それはようやく動き始めた制度であり、建設に必要な費用を積み立てられるには、20年、30年のこれからという時間を必要とします。
- ・また、問題・課題2の2)に書きましたように、乳児・未満児ニーズが拡大してきています。これは昭和の時代の施設整備では想定していなかったことです。クラス規模の大規模化は保育の質の低下とつながります。質改善のために、保育室を増築するなどが整備当初の自己資金の心配なく始められれば、早い対応ができるのです。
- ・加えて、8で要望した過疎地域における高齢者や地域との交流融合施設への転換などにも応援対応をお願いいたします。
- ・そこで、平成14年度まであった（独）福祉医療機構からの施設整備資金借入金に対する元本補助、利子補給等の制度の復活をお願いいたします。また、（福）千葉県社会福祉協議会からの借入に対しても利率の軽減と併せ同様の施策の復活をお願いいたします。

平成27年9月8日

千葉県私立保育園フェスタ 2015 事業報告書

◆報告事項

- 1、開催日時 平成27年8月29日(土曜日) 14:00~16:00
- 2、開催場所 市川市 市川グランドホテル7階 黄金の間
- 3、出展ブース数 29 法人 33 施設
- 4、来場学生数及び内訳 76名
千葉敬愛 20名、淑徳大学 19名、聖徳大学&短大 15名
東京家政大学&短大 11名、和洋女子 4名、千葉女子 3名、明德 2名
立教女学院 1名、昭和学院 1名
- 5、来年度への検討事項
 - ・振興会役員改選時は事業スタートが遅くなる傾向がある。改選時は次年度事業についての基本的な事項を決定することが必要ではないか。
 - ・振興会加盟園への事業認知、事業参加の促進、振興会理事者の法人には採用計画の有無に関わらず出展をお願いしたい。
 - ・「フェスタ=求人活動」という感覚から一歩進み、「フェスタ=各園の保育紹介」との認識も必要ではないか。
 - ・今回参加がなかった明德、植草、千葉経済、成田国際、竹早、東京成徳等への聞き取りが必要か。
 - ・参加していただいた養成校から県南部及び県東部地区からの出展問い合わせがあり、出展予定が無いことを伝えると当該地域学生の出席キャンセルの連絡をいただいた。
- 6、資金収支
 - ・支出が確定していないため決算の報告は次月以降となるが、収入合計が34万円に対し、支出は会場費約27万円、印刷通信費約10万円、支出合計37万円となるため赤字が発生する。(企画段階での経費予測は約46万円)

平成27年9月8日

「養成校との協同を考える懇談会」報告書

◆報告事項

- 1、開催日時 平成27年7月3日 15時～17時
- 2、開催場所 千葉市ビジネス支援センター会議室2、会議室3
- 3、養成校参加者

お名前	所属
友永粧子 様	成田国際福祉専門学校
野呂純子 様	聖徳大学・成徳短期大学
仲本美央 様	淑徳大学
小田ひとみ 様	千葉敬愛短期大学
篠原晶子 様	和洋女子大学
石井章仁 様	千葉明德短期大学
平山紀子 様	成田国際福祉専門学校
川崎康介 様	千葉女子専門学校

4、振興会参加者

氏名	園名
高橋克文	丸山旭保育園
久居麻紀子	音のゆりかご保育園
平野富昭	海神南保育園
長島博樹	光の子保育園
渡辺恵之助	愛光保育園
増川智美	松戸ひばり保育園
後藤敏宏	こでまり保育園
丸山純	第二勝田保育園

5、話し合われた内容

- 学生が保育士となった時、保護者ときちんと対応できるか心配
- 学校を1年以内で辞めてしまう学生がいる

- 自分自身のリクルートなのに危機感が感じられない
- 実習後に現実と自分のなかでの想像のギャップに苦しむ
- 実習中に保育園の暗部を見てしまう
- 家庭の経済問題を抱えた学生が少ない
- 先の話ではあるが、県内共通の実習記録、求人票などがあってもよいのではないか
- 実は養成校同士での横のつながりはほとんどない
- 求人票の待遇面に正確な記載をお願いしたい
- これからも定期的な開催をお願いしたい

6、収支決算

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
部会活動費	15,000	会場費	18,380
		通信費	4,920
		印刷費	1,500
		雑費	2,100
合計	15,000	合計	26,900